

研修参加報告書

平成 30 年 6 月 29 日

会 派 名 リフォームの会
会派代表者 山 登志浩

(参加者：山 登志浩 中野 裕二)

研修参加の結果について、次のとおり報告します。

①

年 月 日	平成 30 年 6 月 23 日 (土曜日)
研修時間	13 時 30 分～16 時 45 分
研修場所	岡崎市図書館交流プラザリぶら 会議室 302
研修内容	日本図書館協会非正規雇用職員セミナー 上林陽治さん講演会 働き方改革は官製ワーキングプアを救うか？ ～会計年度任用職員と同一労働同一賃金～

研修参加報告書

①

年月日	平成30年6月23日（土曜日）
研修時間	13時30分～16時45分
研修場所	岡崎市図書館交流プラザリぶら 会議室302
研修内容	日本図書館協会非正規雇用職員セミナー 上林陽治さん講演会 働き方改革は官製ワーキングプアを救うか？ ～会計年度任用職員と同一労働同一賃金～
<p>■目的 昨年、改正地方公務員法と改正地方自治法が成立し、2020年4月に施行される。改正法は非正規職員の処遇改善を図るものとされるが、「会計年度任用職員」などの新たな任用制度は非常に複雑である。講演会に参加して、改正法のポイントや非正規雇用の現状等を理解し、江南市の非正規職員のあり方について考えていきたい。</p>	
<p>■内容</p> <p>○日本の公務員制度</p> <p>正規…メンバーシップ型（職務無限定、異動あり） 非正規…ジョブ型（職務限定、異動なし） ↓ 図書館司書は専門職であるからこそ、非正規化する。実際、司書の資格を持っている割合は非正規職員の方が高い。また、市区立図書館では正規よりも非正規職員の方が人数が多く、指定管理者（委託業者）の下で働く人々を含めると非正規化率は相当高い。</p> <p>○非正規の図書館職員は、フルタイムで働いても年収200万円未満。概ね、一般行政職員の平均年収の3分の1から4分の1の水準であり、公立図書館は「官製ワーキングプア」という貧困を構造化して運営されている。ただし、名古屋市は非正規職員に年収307万円を保障していることは注目に値する（再任用職員ではない）。</p> <p>○会計年度任用職員に支給される期末手当は年間2.6月分。その原資は地方交付税で措置される。また、地方自治体は地方消費税をあてにしている（10%への増税で2.3兆円の増収が見込まれる）。</p> <p>○総務省は会計年度任用職員制度導入に向けた準備マニュアルで、再度任用時の給与決定について昇給的運用を求めている。</p> <p>○現在、非正規職員は定数外の扱いとなっているが、解雇に準じた雇い止めを防ぐために、会計年度任用職員の定数化を求めるべきだ。</p>	

■所感

改正地方公務員法と改正地方自治法は、非正規職員（パート型会計年度任用職員）に期末手当や通勤手当を支給するにとどまり、処遇の抜本的改善には程遠い。労働時間の長短によって不合理な格差を容認し、同一労働同一賃金原則から逸脱している。

今年度中に市においても関連条例が整備される。必ず期末手当を支給させ、休暇制度も国の非常勤職員並みに改善させるよう、議会質問を通じて働きかけていきたい。

また、会計年度任用職員は任用期間が最長 1 年であることから、「昇給」がなじまないとされている。しかし、総務省の準備マニュアルには再度任用の場合の昇給的運用が示されている。正規職員と同じような仕事をしながら、事務職パートの時給は 1,000 円程度であり、賃金に絶望的格差が生じている。官製ワーキングプアを許さず、非正規職員の賃金の引き上げや昇給を実現させる方策を検討していきたい。

一方、指定管理者の下で働く図書館職員などには労働契約法やパート労働法が適用される。有期労働契約の無期労働契約への転換、雇い止め法理などがあることを、指定管理者（使用者）が認識しているか、市はチェックをすべきだ。

会計年度任用職員は定数外であるが、1 会計年度を超えた職に配置され、本格的・恒常的業務を担っている。会計年度任用職員の人数、人件費、人工等の実態を把握するとともに雇用の安定を図るため、任用に関する条例を制定することも求めていきたい。

もっとも、自治体の人事当局、自治体の正規職員、非正規職員、指定管理者の下で働く人々は、改正法をどのように評価しているのか。当事者から率直な思いを聞いたことはほとんどない。そもそも、法改正の詳細を知らない非正規職員も相当数いるのではないか。

非正規職員問題の最大の問題点は、当事者意識が低いことにある。「配偶者控除を上回る働き方を望んでいない」「ほとんどのパートはサラリーマンの妻だから…」といったことが平然と語られる。だからといって、正規職員との不合理な待遇格差や低賃金・不安定雇用が許されるのだろうか。

今や非正規職員抜きにしては日常業務が成り立たないだろうし、市民サービスに多大な影響をもたらす。当事者はもちろん、多くの市民に関心を持ってもらえるよう、議会活動を通じて問題喚起していきたい。